

広報 **すもと**

毎月15日発行

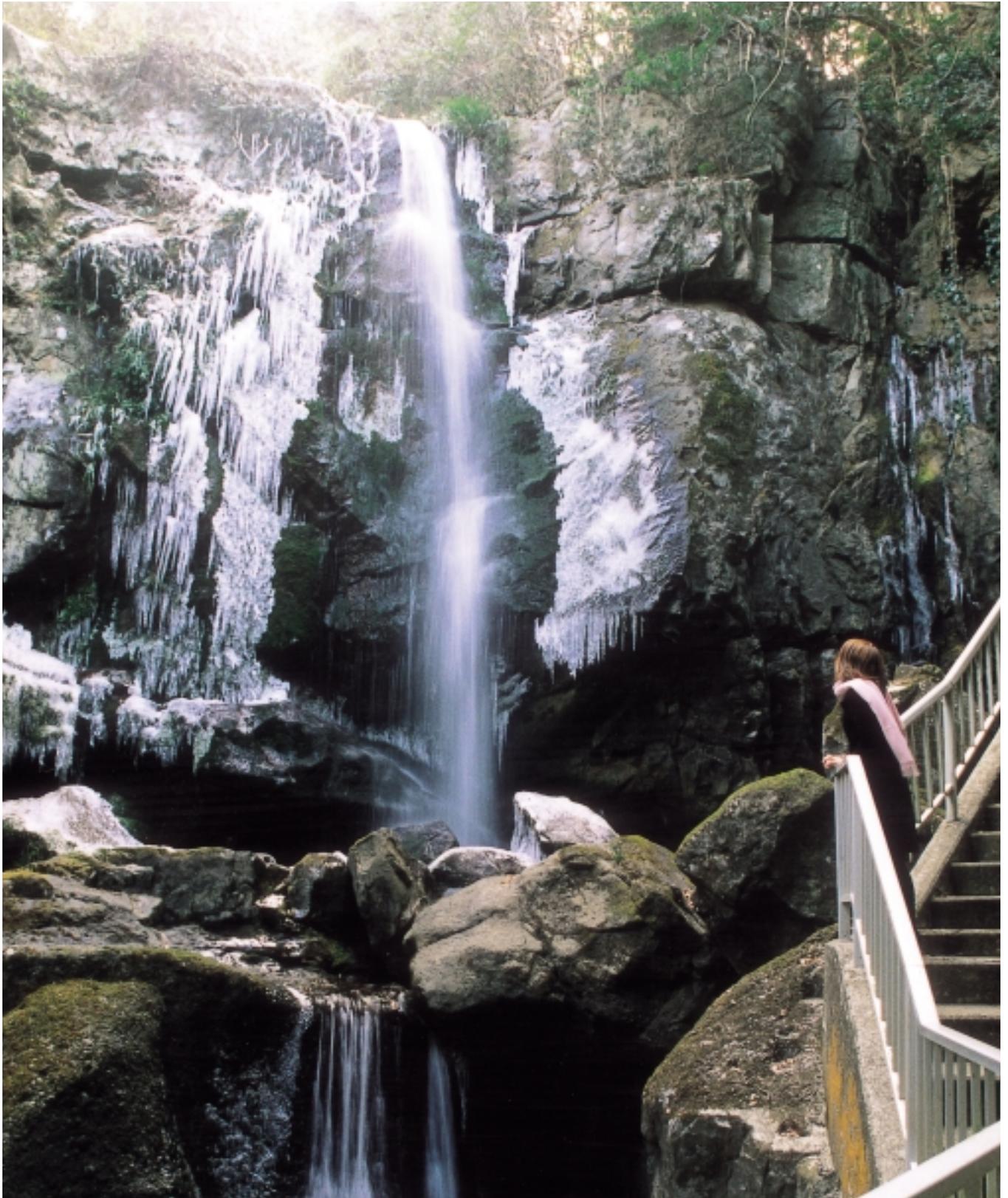
No. 506

2003(平成15年)
2

平成15年2月15日発行 編集・発行/洲本市役所企画部情報課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎0799-22-3321

人口 41,642人 男 19,883人 女 21,759人 16,232世帯(2月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>



鮎屋の滝(1月30日撮影)

スポーツ、芸術・文化の拠点施設

市総合文化体育館の基本的な概要がまとまりました

洲本市が市立図書館北側に計画している洲本市総合文化体育館（仮称、以下「文化体育館」）の基本的な概要が、まとまりましたので、お知らせします。

文化体育館は、文化ホールや会議室兼ギャラリーのほか、アスレチックなどの健康増進施設も備えており、スポーツ、文化、音楽、芸術、まちづくり活動など、さまざまなジャンルに対応でき、新都心ゾーンのシンボリックな施設を計画しています。平成十八年に開催される兵庫国体では、成年女子九人制バレーボールの会場となる予定です。

文化体育館は、二階建て（一部中二階）で、延べ面積約一万二千平方メートル。総事業費は約五十五億円、スポーツの振興と健康づくりの支援、芸術・文化の振興、まちづくり活動を支援することを目的に整備します。バレーボールやバスケットボールなど、各種スポーツに対応できる「体育館」

と、大規模な式典などにも使える「イベントホール」の機能を持つ大アリーナは、固定・可動座席を合わせて最大で約千九百人の収容をめざしています。

そのほか、柔剣道などの武道の練習や大会が開催できるサブアリーナ兼武道場、各種運動器具などを設置したトレーニングルーム、研修会や講演会、展示会に利用できる会議室兼ギャラリー、レストランなどが設けられます。

周辺の赤レンガ建築群と調和のとれた外観

文化体育館は、市立図書館や洲本アルチザンスクエアなど周辺の赤レンガ建築群と調和のとれた外観をめざしています。また、経済性や地域環境への配慮など、次のような設計方針のもとで計画しています。

景観への配慮

既存レンガ建築物との調和

洲本川の親水性を活かした空間の形成

デザイン性、シンボル性の確保

既存樹木の保存
市民に親しまれる空間構成

親しみやすさと使いやすさに工夫

駐車場、駐輪場の適正配置

情報化に対応できる設備の導入

バリアフリーへの配慮

地域活動に資する空間の確保

効率性、経済性の追求

多目的利用や相互利用への対応

省エネ型設備の採用

居住域空調の採用

耐久性があり、メンテナンスフリーの仕上材の選択

地球環境への配慮

自然採光、自然換気の積極的利用

太陽光発電設備の採用

雨水貯留による雨水利用

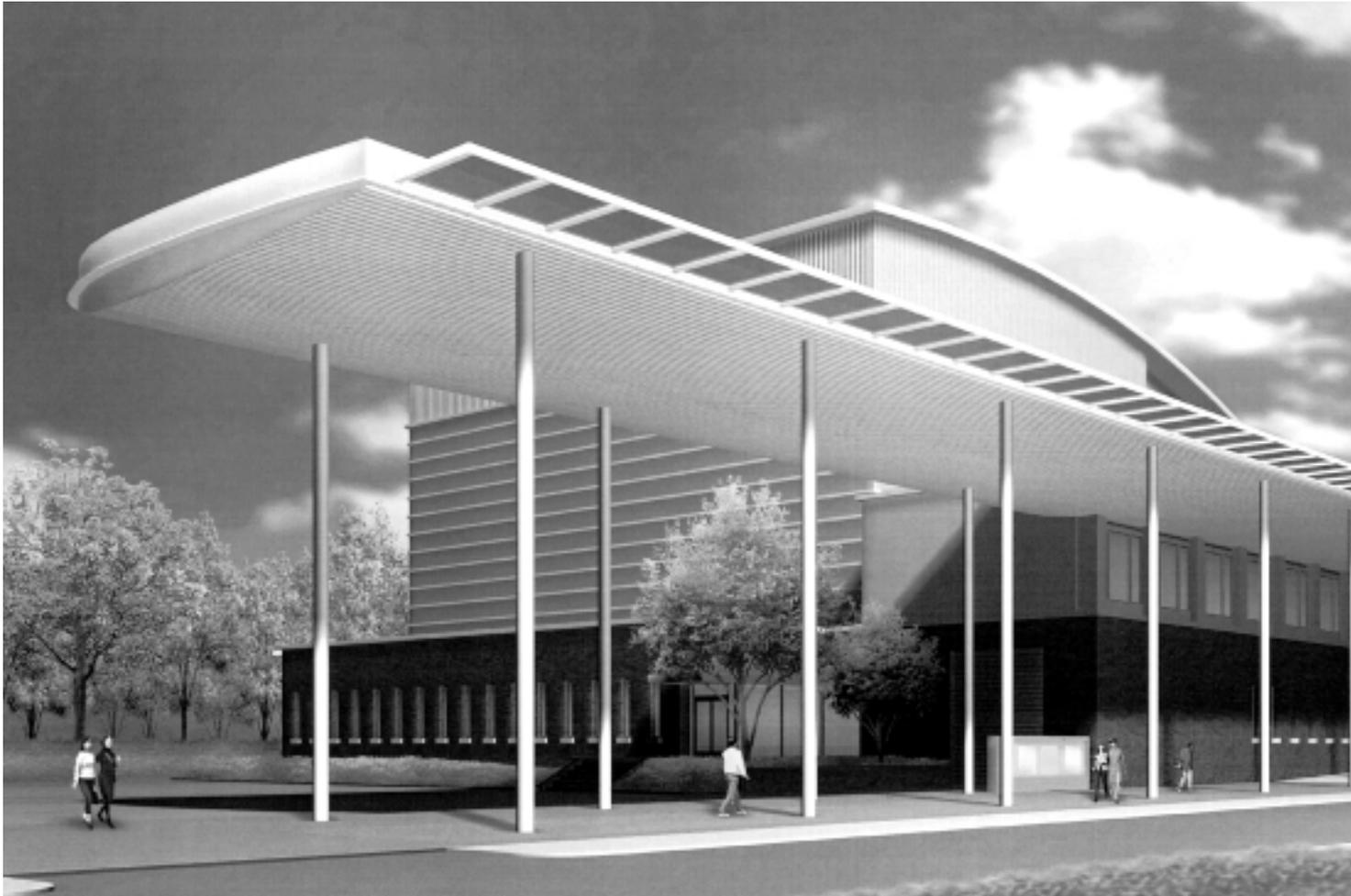
リサイクル材の積極的採用

市民の皆さんの要望を取り入れ、よりよい施設

市教育委員会では、これまでまとめた内容をもとに、さらに愛され、幅広く利用される施設にするため、市民の皆さんの要望を取り入れて施設設備を進めていくよう考えています。（このコンピュータグラフィックスは、完成予想をもとにしたイメージ図です）



平成17年完成予定



メインアプローチと大庇（ひさし）



エントランスロビー



文化ホール

主な施設の内容

大アリーナ兼大ホール

アリーナとしてのスポーツ大会や競技のほか、各種の式典などホールとしても利用していただける内装、設備を施します。

大アリーナ 約1,400平方[㍍]

観覧席 階上固定 約500席

大ホール 可動座席 約1,400席

最大約1,900席（階上席含む）

サブアリーナ兼武道場

各種武道の練習や大会などに利用できます。

武道場 1面 約310平方[㍍]

サブアリーナ 約480平方[㍍]

トレーニングルーム

各種スポーツ機器を設置して、健康や体力づくりのためのトレーニングができます。多目的利用のスタジオも整備します。

トレーニングルーム 約330平方[㍍]

文化ホール

音響や照明などに配慮し、ジャンルを越えた多目的な舞台芸術に対応できます。

固定舞台 間口約17[㍍]、奥行約13[㍍]

固定座席 約600席

会議室兼ギャラリー

各種の会議、研修会、講演会などのほか、展示会やギャラリーなどに利用できます。

1階 会議室A 約240平方[㍍]

会議室B 約75平方[㍍]

2階 会議室C 約150平方[㍍]

リハーサル室 約70平方[㍍]

練習室 約40平方[㍍]

管理・付属施設

そのほかの施設として、レストランや更衣室、医務室なども整備します。

所得税の確定申告・市県民税の申告は 正しく お早めに!

～ 3月17日まで～

所得税の確定申告が、2月16日aから始まります(税務署の窓口受付は2月17日bから)。申告・納付の期限は3月17日までですが、税務署は期限間近になると大変混雑し、提出まで長時間お待ちいただく場合もあります。申告書は、できるだけ自分で書いて、お早めに提出してください。また、できあがった申告書は、郵送でも提出できます。

なお、所得税の確定申告をした人は、市県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。

国税庁ホームページで
所得税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「所得税の確定申告作成コーナー」で作成した申告書は、税務署に提出できます。

利用するときには、次のことに注意してください。

カラープリンターを使用

プリンターの設定を確認(画面の指示にしたがって確認)

印刷する紙は、A4サイズの普通紙を使用(インクジェット専用紙は使わないでください)

HPアドレス <http://www.nta.go.jp>

詳しくは、洲本税務署(☎24・1212)へ。

所得税の確定申告

詳しくは、洲本税務署(☎24・1257)へ。

確定申告が必要な人

サラリーマンなど主な収入が給与の人でも、次のような人は確定申告が必要です。

① 昨年の給与収入額が二十万円を超える場合

② 給与を二か所から受けている場合で、給与以外の所得事業、不動産、年金などがあり、その所得額の合計が二十万円を超える場合

③ 給与を二か所以上から受けている場合で、年末調整された給与以外の所得額の合計が二十万円を超える場合

④ パート収入が百三万円を超える場合

⑤ 次のような人で、昨年中の所得合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える場合は確定申告が必要です。

⑥ 年金を受けている場合で、ほかに収入がある人や、社会

保険料や生命保険などの所得控除を受ける人

⑦ 商売など、個人で事業を営んでいる人

⑧ 家賃や地代などの不動産所得がある人

⑨ 土地や建物をもって譲渡所得がある人

確定申告で所得税が還付される場合

(還付申告)

サラリーマンなどで、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている場合でも、次のような場合は確定申告をすれば所得税が戻ってきます。

① 昨年、途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けられなかった場合

② 十万円か所得の五割を超える医療費を支払った場合

③ 災害や盗難にあつて、住宅や家財に損害を受けた場合

④ 住宅ローンなどを利用して、住宅の購入や増改築をした

場合(一定の要件があります)

所得控除

社会保険料控除

皆さんが、毎年一月から十二月までに納めた介護保険料・国民健康保険税・国民年金保険料は、所得税の申告のとき、社会保険料として所得控除の対象となります。

介護保険料

六十五歳以上の人

年金から天引きされている人

社会保険料などから送付される「平成十四年分公的年金等の源泉徴収票」に記載されている「社会保険料の金額」が控除できます。年金天引きされた介護保険料は本人のみ社会保険料控除できます。

納付書で納付している人

平成十四年中に支払った保険料額が控除できます。窓口で納付した人は、「介護保険料領収証書」を、銀行などの口座振替を利用した人は、市から送付された「口座振替結果通知書」をご確認ください。

四十歳以上、六十五歳未満の人

給与から天引きされている人

給与所得の介護保険料額は源泉徴収票の「社会保険料控除」に含まれます。

国保や任意継続保険などに加入している人の介護保険料は、国保税や保険の掛け金に含まれています。申告の際に、平成十四年中に支払った領収書を持参してください。銀行などの口座振替を利用している人は、送付された「口座振替通知書」を持参してください。

国民健康保険税

平成十四年中にお支払いいただいた国民健康保険税の金額が控除額となります(納付額は個人により異なります)。詳しくは、市役所総務部税務課市民税係(☎22・3321内線258、259)へ。

所得の種類

申告が必要な所得には次のようなものがあります。

営業等所得 販売、飲食、製造、建設、修理、金融、医師
弁護士、会計士、作家、外交員、舞踊の師匠、下宿業の収
入など

農業所得 農産物の生産、果樹などの栽培、畜産などの収入
不動産所得 アパート、借家、貸事務所、貸地などの賃借
料や権利金などの不動産収入

配当所得 株式や出資の配当金、余剰金の分配などの収入
給与所得 給料、賃金、賞与、事業専従者給与などの収入
雑所得 恩給、年金など、ほかの所得に当てはまらない収入

総合譲渡所得 機械器具、営業権などの譲渡による収入
一時所得 賞金、競馬の払戻金、生命保険などの一時収入
分離譲渡所得 土地、建物、株式などの資産を譲渡したこ
とによる収入など

山林所得 伐採した木や、立ち木を譲渡することによる収
入

確定申告書の様式

確定申告の様式は、A・B二つの様式があり、所得の種類な
どにより使用する申告書が異なります。

A様式 申告する所得が給与所得や雑所得、配当所得、一
時所得だけの人で、予定納税額のない人

B様式 A以外の人

なお、土地や建物などを売却した人、平成十四年中の所得
金額が赤字になる人などについては、別途付表が必要です。

農業所得の申告は、収支計算が必要です

野菜や果樹などの作物を作付けされている人、牛を飼われ
ている人の申告には、収支計算（収入金額から必要経費を差
し引く）が必要です。農業所得標準を適用して、申告するこ
とはできません（ただし、水稲だけの場合は、標準を使って
申告できます）。平成十四年中の総収入金額と必要経費の内
容を記載した収支内訳書を申告書に添付して、提出してくだ
さい。

市県民税の申告

詳しくは、市役所総務部税務課（☎2
2・3321内線257・258）へ。

市県民税の申告が必要な人

今年一月一日現在、市内に住所があり、昨年中に所得が
あった人は市県民税の申告をしてください。ただし、サラ
リーマンなどの給与所得者や確定申告をする人は必要あり
ません。

国民健康保険税の申告も兼ねていますので、国保加入者
のいる世帯主は市県民税が非課税の人でも申告をしてくだ
さい。

忘れていませんか廃車・譲渡手続き

軽自動車税は、毎月四月一日現在の所有者に課税されま
す。お手持ちの原動機付自転車や軽自動車などを売ったり
廃車したりした人で、まだ名義変更や廃車手続きをしてい
ない人は、早めに手続きをしてください。

市税の納め忘れはありませんか

平成十四年度も残りわずかとなりました。本年度に納め
ていただく市税の納期は、二月二十八日で、すべて過ぎて
しまいます。つい、うっかりとしていて、納め忘れはあり
ませんか。

もし、納め忘れの税がありましたら、すぐに納めてくだ
さい。

納税は便利な口座振替を

市税には、便利な口座振替制度があります。口座振替の
手続きをすると、納期日にあなたの口座から市税が振替納
付されますので、納税の納め忘れがなくなる上、金融機関
や郵便局へ行く手間が省けます。

手続きは、市役所税務課、金融機関、郵便局の窓口で取
り扱っています。

国民年金保険料

国民年金保険料の控除額は次の通りです。

を納めている場合	159,600円
定額保険料と付加保険料を納めている場合	164,400円
半額保険料を納めている場合	79,800円
割引されて納めた前納保険料	156,770円
割引されて納めた前納付加保険料	161,480円

その他、過去の未納期間として納めた保険料、免除期間を追納した保険料も控除の対象になります。

国民年金の保険料に関するお問い合わせは、明石社会保
険事務所（☎078・912・4916）へ。

医療費控除

医療費として支払った額が十万円を超えるか所得が二百
万円未満の人は、所得の五割までの額は医療費控除の対象
となります。また介護保険の利用者負担も医療費控除の対
象となります。

介護保険の利用者負担

医療系在宅サービスの利用料
居宅介護サービス計画に医療系在宅サービス（老人保健
や医療保険の訪問看護を含む）のいずれかが位置づけら
れている場合は、福祉系サービスの自己負担額
施設サービスの利用者負担額と食事の標準負担額

それぞれ、サービスを受けている（受けていた）事業所
で領収書に記載してもらったか証明書を発行してもらって
ください。

詳しくは、洲本健康福祉館内介護福祉課（☎22・93
33）か、市役所総務部税務課市民税係（☎22・33
21内線258、259）へ。

一市三町 合併協議会 を解散

洲本市臨時市議会が、一月三十日開会され、「洲本市・津名町・五色町・一宮町合併協議会」規約の廃止案が全会一致で可決されました。既にそのほかの三町の議会でも廃止案は可決されており、同協議会の解散が決まりました。

解散の理由は、昨年十一月に行われた緑町の住民投票の結果、三原郡四町での合併が多数を占め、同協議会の理念である淡路一市が崩れたこと、また、津名町一宮町では公共的団体から郡単位の合併を求める要望があり、両町から退会の申し出があったことなどにより、協議会の存続が困難と判断したためです。

一市三町による合併協議会の解散により、本市では五色町の意志を最大限に尊重し、合併の取り組みを進めています。



出来上がった自作のステッカーを披露する生徒たち



市民の皆さんに環境問題について考えてもらおうと、市立洲浜中学校二年生が環境問題を啓発するステッカーを作りました。作製されたステッカーは、コモード56商店街の各商店のショーウィンドウなどに貼り出されています。

私たちの住む「美しい地球」を守るろう

中学生と商店街が協力して環境保護を訴え

同校の二年生約九十人は、二期期の総合的な学習で、地球温暖化や水質汚濁などの環境問題について学びました。その成果を生かし、より多くの人に環境問題について関心を高めてもらおうとステッカー作製に取り

組みました。ステッカー作製や掲出には、コモード56商店街が協力、それぞれの商店のショーウィンドウに貼り出される買物客などに環境保護を訴えています。



この取り組みは、サンTVに取材され、1月19日に放送されました。

商店街も 環境問題に取り組み



コモード56商店街理事長
中西修二さん

さまざまな人が訪れる商店街の役割の一つとして、コミュニティの場や憩いの場を提供することがあります。そのため環境の保護にも取り組んでいます。

今回は、自分たちの作ったステッカーが商店に貼り出されたことで、生徒たちも喜んでいると思います。これからも地域の皆さんと協力して、環境意識を高めていきます。

洲本ガス株式会社からのお知らせ

広告

平成16年度に現在の都市ガスから、天然ガス（大阪ガスと同じ）に替えるため、熱量変更事業を近隣都市ガス事業者の応援を受けて進めています。

お問い合わせ先 洲本ガス（株）TEL 22-4424
FAX 24-1410

中川原を知ろう

「総合的な学習の時間」発表会

洲本市立中川原中学校 平成14年12月11日(水)

1学期の後半から総合的な学習の時間「群育」が始まり、「中川原をもっと知ろう」というテーマで、「中川原と社会」「中川原と自然」「中川原と文化」の3つに全校縦割りで活動してきました。「中川原と社会」では、“ゴミ問題について” “人口について” “福祉”の3分野に、また、「中川原と自然」では、“水中生物による水質検査” “中川原百景”の2分野に、そして、「中川原と文化」では、“茶道発展コース” “神社と祭り”の2分野に分かれてそれぞれ活動しました。その活動報告を、それぞれ掲示物やビデオ、また、コンピュータでパワーポイントを駆使して発表しました。

福祉班

洲本ラグールで披露する「厚浜太郎」というオリジナル劇の練習風景をビデオで紹介。その後、12月24日にラグールを訪問。好評を博しました。



ゴミ問題班

夏休みにゴミ拾いをした時の結果と、立ち看板を持ってのアピール活動をしたことを発表。来年ゴミ問題班に参加してくれる人を募集するそうです。



人口班

小中児童生徒数の変化について。地区の人口の移り変わりについて。なぜ人口が減ってきているかについて。「中川原田園計画」について説明しました。私たちが想像もしていないような計画でした。本当に実現したらいいなあと思います。



水中生物による水質検査班

水質によって住む生物が違うということで、3つの川の調査をしました。岩戸川は、汚い川。たつみ川も汚い川。その上小学校裏のメダカの生息地が、埋め立てられていて、ショックをうけたそうです。



茶道発展コース班

お茶花について、浴衣の着付けについての説明。小学校5年生との交流、ラグールでの交流、中川原公民館での茶道交流についての様子と交流した感想を発表しました。



中川原百景班

説明の中で、クイズを交え、お寺、棚田、先山、柿木、血池、忠霊塔、厚浜海岸、二つ石の由来、安産地藏、大照寺のふすま絵、才蔵地藏、二つ石遺跡、4人で調べた結果、百景達成できず「中川原30景」になったそうですが改めて調べると私たちが住んでいる中川原もほかに負けないほどきれいな風景がたくさんあり、「中川原ってすごい!!」と思いました。



神社と祭り班

中川原地区にある神社と祭りについて、獅子舞について調べた結果を発表し、三木田地区の祭礼団の方に指導して頂いた獅子舞を披露。悪魔払いや豊作祈願のために行ったということです。



今年の「群育」は、限られた時間の中で各グループが一生涯懸命活動した結果、昨年度以上に内容が濃く、充実したものになったと思います。来年度は、「もっと」が増え、「中川原をもっともっと知ろう」というテーマで行う予定です。





大人への第一歩 ～洲本市成人式～

「成人の日」前日の1月12日に、洲本市民会館ふれあいホールで、成人式が行われました。来賓の祝辞に続き、成人代表のことばや恩師への花束贈呈のほか、アトラクションとして記念抽選会が催され、晴れ着やスーツ姿で参加した約400人の新成人は、式典の後も、久しぶりの再会を楽しみました。



農業、漁業で がんばりました

一宮町の伊弉諾神宮で1月15日「第40回淡路農林水産祭」が開催されました。本年の淡路農林水産功労者賞には、農業委員会委員を務めた二ツ石の浅野拓男さん、女性農業士として活躍されている奥畑の坂本早苗さん、兵庫県漁協婦人部連合理事などを務めた由良の須賀満子さんの3人が、また農林水産物等コンクール野菜の部で小畑智昭さんが、乳質改善の部で門口一好さんがそれぞれ金賞を受賞しました。



写真右
右から小畑智昭さん、門口一好さん

写真左
右から坂本早苗さん、浅野拓男さん、須賀満子さん



私たちの川を美しく

県と市、地域が連携して清掃活動に取り組む「アドプト・プログラム」の一環として、柳学園高校の生徒たちが、1月8日洲本川周辺を掃除しました。このプログラムにより県から清掃に必要な道具の貸し出しなどが受けられます。

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告



フィンランドに負けない障害者福祉社会を

世界ろう連盟のリサ・カウピネン理事長が1月20日市役所を訪れました。神戸市で開かれた「県ろうあ者新年大会」に講師としてフィンランドから招かれていたリサ理事長は、県内各地を視察し、ろうあ者が平等に生活できる社会作りを呼びかけました。



復興を願った陛下の心 御製碑に

天皇陛下が歌会始の儀に詠まれた歌を刻んだ「御製碑」の除幕式が、2月1日東浦町の淡路夢舞台芝生広場で行われました。

「園児らと たいさんぼくを 植系にけり 地震ゆりし島の 春ふかみつつ」の歌は、天皇后陛下が阪神淡路大震災の復興状況を御視察のため被災地を訪れた際に、地元の代表者や保育園児と植樹をされた折の情景を詠まれたものです。



ボランティア情報団 平常時も活動しています

洲本市ボランティア情報団は、災害時の情報提供のほかにも、平常時もさまざまな活動を行っています。自営サイト「HEARTFUL WEB SUMOTO」(<http://www1.sumoto.gr.jp/bosainet>)には、パソコンの質問に答えるページなどをあげていますので市民交流の場としてご利用ください。



教育に新聞を 由良中で新聞記者の授業

学校などで新聞を教材にして学習するNIE事業の一環として、1月30日由良中学校で産経新聞社の内海俊彦記者が授業を行いました。「環境について」と題された授業では、内海記者の書いた広島県の宇治島の清掃活動の記事と洲本の環境教育の記事を用いて、ごみ問題を身近な行動から考えようと話しかけました。



阪神淡路大震災から8年

阪神淡路大震災から8年となる1月17日、震災を忘れず防災意識を高めるために、さまざまな訓練や活動が行われました。青雲中学校では、地震の後火災が発生したとの想定で、避難訓練が行われました。また、ジャスコ新洲本店までは、消防操法の演技や防災意識を高める街頭啓発が行われました。



バレエに尺八 土曜・素敵な出会いコンサート

第6回洲本市民会館自主事業・平成14年度県民芸術劇場事業の「土曜・素敵な出会いコンサート」が2月1日、市民会館ふれあいホールで開催されました。オーケストラ エウフォニカ管弦楽団を迎えて行われたこのコンサートでは、国立レニングラードバレエ団ソリストや尺八奏者などとの合奏も行われ、観客は多彩な演奏を楽しみました。

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

会長 瀧川 福市
理事長 瀧川 好美

本店 洲本市 宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告



写真の人に出会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。



しんさつしつ

菱川内科クリニック
菱川 留王 医師

糖尿病とインスリン治療

糖尿病とはインスリンというホルモンが出にくくなったり、その作用の効きが悪くなり血糖値が高くなる状態を言い、これを放置すると種々の合併症や全身の動脈硬化をおこします。これを防ぐには食事療法、運

動療法を基本に薬物治療を行い血糖値を下げる必要があります。薬物治療のうちでも経口剤（飲み薬）で十分な効果が得られない場合はインスリンの注射が必要となります。この注射は少なくとも一日一回から二回

は射つ必要があり、患者さん自身が注射する事が原則となります。自己注射といつても近年は簡便な器具や痛みが少ない針が開発され、経験のない人でも即座に正確な注射が可能となっています。更に自分で血糖値を数十秒のうちに測定できる器械も普及しており、在宅でのインスリン量の調整も

適確に出来るようになってきます。注射は難しく痛いからとか、注射を始めると一生やめられないからという誤った考えで治療が手遅れにならないように注意して下さい。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

募集



第三十九回

洲本市市民体育大会
洲本でくたくウオーク

チェックポイントで楽しい課題を解きながらコース図をたよりに洲本の町をウォーキングしてみませんか。普段は気づかなかった新しい洲本市をきつと見つければ、

とき 二月二十三日 a
ところ 洲本第二小学校
クラス 小学生の部
一チーム三〜五人 一
般の部 一チーム二〜五
人

参加費 無料

詳しくは、洲本市野外活動協会（洲本市教育委員会
社会教育課内 ☎ 22・33
21 内線 373）へ。

洲本港内 小型船舶係留施設の 使用者

募集施設数 二隻分

係留できる船舶の条件
（すべての条件に該当する
ことが必要） 長さ十二
メートル以下、幅 二・二メートル
以下及び吃水がマイナス二
メートル以下の船舶 エンジ
ン付きのプレジャーボ
ート（ヨットは除きます）

船舶検査証書の有効期
限が満了していない船舶
漁船法の登録を受けた
船舶でないこと
使用料 一か月あたり五
千五百円

募集期間 二月二十五日
〜三月三日 b までの午
前九時〜午後五時（土、
日曜日は除きます）
申し込みなど詳しくは、
市役所都市整備部管理課 ☎

緊急雇用創出事業について

22・3321 内線 34
0）へ。

市では、国の緊急雇用対
策として臨時応急的な交付
金を活用し、次の緊急雇用
創出事業を実施します。

業務内容 ① 史跡管理業
務（清掃、草刈りなどの
植栽管理）② 教育指導補
助

雇用期間 四月〜九月（た
だし②の場合は来年三月
までの再任あり）

募集人員 ① 三人 ② 二人
募集期間 二月二十日
〜二十八日

資格要件 ② 教員免許、
音楽療法の資格を有する人
学校教育に関する知識の
ある人。

詳しくは、① 洲本市シル
バー人材センター（☎ 24・

4830）② 市教育委員会
（☎ 22・6266）へ。
淡路夢舞台温室
植物マスタークース
受講生

植物に関する知識とそれ
を生かしたデザインのトー
タルな知識とガーデニング
技術を学ぶ植物マスターク
ースを開講します。
とき 毎月第二月曜日
（四月から）

ところ 奇跡の星の植物
館レクチャールーム
コース 基礎コース、専
門コース（基礎コース修
了者のみ）

受講料 一回につき三千
円（テキスト代、入館料
を含む、各種割引あり）
申し込みなど詳しくは、
奇跡の星の植物館植物マス
ターコース係（☎ 079
9・74・1205）へ。

情報 広

わが家の ホー プ



山本 裕貴くん (平成4年8月6日生まれ)
 享典くん (平成5年7月25日生まれ)
 梨渚ちゃん (平成13年1月9日生まれ)

元気に明るく強～い男の子で、
 元気に明るく優しい女の子になってね。
 母：浩子さん(由良)

夜の安全は見せること！ ～ 転ばぬ先の杖を～

市内で、今年に入って早々、夜間、高齢歩行者の死亡事故が発生しました。歩行者、自転車利用の皆さん、夜、散歩などでお出かけの際は、

- 夜光反射材を着用しましょう
- 明るい服装を心がけましょう
- 懐中電灯を使用しても効果的です
- 近づいてくる車はやり過ぎましょう
- 車が通り過ぎたら、もう一度安全確認をしましょう

洲本市・洲本警察署・洲本交通安全協会・淡路県民局

今月の納税

固定資産税・都市計画税 第4期
 納期 2月28日f
 納税は便利な口座振替をご利用ください。

洲本市役所総務部税務課

今月の資源ごみの拠点回収

2月27日E (第4木曜日) 午前7時～正午

市役所市民生活部環境整備課

走る県民教室

県では、県の施設などを見学する場合、「走る県民教室」事業として、バス借り上げ費用の一部を助成しています。

見学日 四月一日(～)五月三十一日g
 募集期間 三月三日b～十四日f
 利用できる団体 島内の地域団体など二十人以上の団体
 利用条件 県の見学対象施設を二か所か、県の施設と市町の施設を一か所以上見学すること。
 助成 バス借り上げ費用の半額。ただし最高額

自衛官

一日コースでは五万円、一泊二日コースでは十万円
 申し込みなど詳しくは、淡路県民局企画調整部調整課(☎26・2009)へ。
 種目 予備自衛官補身分 非常勤の特別職 国家公務員
 応募資格 十八歳以上、三十四歳未満の人
 待遇 三年以内に五日の教育訓練に参加し、その後予備自衛官となる、昨年より新設された制度です。訓練召集手当として、月額七千九百円が支

お知らせ



ご存じですか？
 『自動車フロン券』
 エアコンなどに冷媒として用いられているフロンは、
 給されるほか、訓練に参加するための旅費なども支給されます。
 締切 四月十一日fまで。
 詳しくは、市役所総務部総務課(☎22・3321内線225)か自衛隊淡路募集事務所(☎24・2449)へ。

オゾン層破壊物質であり、また温室効果ガスでもあります。オゾン層保護と地球温暖化防止のため、昨年十月一日から「フロン回収破壊法」が施行され、カーエアコンが搭載された車を廃棄処分する際には「自動車フロン券」によりフロン回収などの費用をご負担いただくことになりました。

詳しくは、自動車フロンコールセンター(☎03・5532・1461)へ。
阪神・淡路大震災で被災された人に対する公庫融資の特例措置
 阪神・淡路大震災による災害復興住宅融資は、平成十四年度末までに「災害復興住宅に関する認定書」の申請をした適格の人に限り、平成十七年度末まで災害復興住宅融資の申込みができますので、ご注意ください。
 詳しくは、住宅金融公庫大阪支店公共業務課(☎06・6281・9268)へ。

市民講座

地域からの男女共同参画～自分らしく生きるために～

とき 2月25日c
午後1時30分～午後3時30分
ところ 洲本市健康福祉館 3階会議室
講師 神戸新聞論説委員 村上 早百合さん
申込 窓口か電話で①住所②氏名③年齢④電話番号⑤職業を伝えてください。
定員 100人程度
詳しくは、市役所市民生活部市民課男女共同参画社会係(☎22・3321内線415)へ。

入場無料

淡路人形芝居国立劇場出演のための 地元 内見会(お披露目会)開催

淡路人形協会では、3月8、9日の2日間国立劇場で公演します。出演に先駆けて、地元での内見会を開催しますので、皆さんご観賞ください。

とき 3月1日g、午後7時30分～
ところ 三原町中央公民館 大ホール
演目 賤ヶ嶽七本槍(山の段)
詳しくは、(財)淡路人形協会事務局(☎0799・42・0056)へ。

入場無料

洲本市立図書館 4月から国民の祝日も開館!

図書館は、4月から祝日も開館します。
また、開館時間は4月1日より午前10時から午後6時までになります(7、8、9月は午後7時まで)。

開館時間 午前10時～午後6時まで(ただし、7、8、9月は、午後7時まで)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで) 館内整理日(毎月末日) 特別整理期間
詳しくは、洲本市立図書館(☎22・0712)へ。



市民広場 フリーマーケット 開催

とき 2月22日g、23日a
午前10時～午後3時(雨天中止)
ところ 洲本市民広場
出店の受け付けなど詳しくは、サークルジュニア金田(☎090・7879・0018)へ。

洲本市健康福祉館内介護福祉課高年福祉係(☎22・9333内線503、506)へ。
そのほか、別の日程を希望する場合は、由良総合福祉センター(☎27・0146)か特別養護老人ホームラガール(☎25・8585)にご相談ください。

この場合、所得要件を判断する際の年齢は、被災時世帯主だった人の年齢によることとなります。なお、新しい制度ではありませんので、既に支援金を支給された人は対象となりません。詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課総務係(☎22・9333)へ。

配食サービスを実施します

市では、ひとり暮らしの高齢者などを対象に栄養バランスのとれた食事の提供や安否確認のため、配食サービスを開始します。

対象者 ひとり暮らしの高齢者 高齢者世帯に属する要援護者
利用回数 週一回(昼食)
利用料金 一食 五百円
申し込みなど詳しくは、

第10回淡路子どもの心研修会

「テレビ・ビデオが子どもの心をダメにする」

～しゃべれない子、コミュニケーションがとれない子、友達と遊べない子、すぐキレる子～

入場無料

とき 3月1日g、午後2時開演
ところ 西淡町中央公民館
講師 川崎医科大学小児科教授 片岡 直樹先生
詳しくは、たなか医院(☎45・1599)へ。

被災者自立支援金の特別制度
申請は三月三十一日までに

阪神・淡路大震災で住家が全壊(焼)した世帯または半壊(焼)し解体した世帯の被災時(平成七年一月十七日時点)世帯主だった人が、平成十二年四月二十八日時点で、被災していない世帯の世帯構成員になっていた場合は、従来は対象外でしたが、今回の特別制度において、支給対象となりました。



アワジヒメオサムシの雌

写真
文

堀田 久
(淡路昆虫研究会会長)

ふつふつと自然(250)
アワジヒメオサムシ
オサムシの仲間、後羽
が退化して飛べなくなり、
移動範囲も広くないことか
ら、幾つかの亜種(同じ種
類でも地域によって、はっ
きりした違いがあるもの)
に分けられています。
アワジヒメオサムシは、

ヒメオサムシの淡路島固有
亜種で、今のところ先山で
確認されているだけです。
成虫は四月ごろから秋の終
りまで見られます。夜行性
で夜になると地面を歩きま
わり、小動物を捕らえて食
べるのです。成虫のまま冬
を越すのですが、日当た
りの悪い、湿った土の中な
どにひそんでいます。
先山では山頂近くの登山
道でも、落葉の下などで見
られたのですが、登山道が
舗装されてからは、殆ど見
られなくなっています。

消す心 置いてください 火のそばに

平成15年春季全国火災予防運動
3月1日(土)～7日(金)

住宅火災からいのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
寝たばこは、絶対やめろ。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を
消す。
- 4つの対策
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置
する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を
使用する。
火災を小さいうちに消火するために、住宅用消火
器などを設置する。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近
所の協力体制をつくる。
洲本消防署・洲本市消防団



大野陽だまり館

放課後児童クラブへ行こう!

放課後児童クラブは、保護者が就労などで昼間家庭
にいない児童(小学1年から3年生)を対象として、
授業の終了後に次の施設を利用して、高齢者とのふれ
あいを通じて、児童に健全な遊びを提供し地域におけ
る子育て支援を行っています。

児童センター (山手一丁目2番26号)

開設日 毎週月曜日から金曜日の、下校時～午後
5時30分まで 土曜日の午後1時～午後5時3
0分まで

定員 20人(申込多数の場合は抽選となります)

大野陽だまり館 (新村80番地)

開設日 毎週火曜日から金曜日の、下校時～午後
5時30分まで 土曜日の午後1時～午後5時3
0分まで

定員 15人(申込多数の場合は抽選となります)

利用期間 いずれの施設も平成15年4月から16
年3月の1年間

申込 3月10日～15日までに、「ふれあいク
ラブ加入申込書」を記入の上、洲本市健康福祉館内
福祉課か児童センターへ。

詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課(☎22・3
332)か児童センター(☎26・0022)へ。

農業用ポリフィルムなどを 回収します

J A日の出洲本支店では、
不要となった農業用ポリフ
ィルムなどを回収します。
とき 三月十一日C、
午前九時～十一時半
ところ J A日の出洲
本支店
回収するもの(荷造り)
肥料用空袋(五十枚単位
で荷造り)
農薬空ボトル・空ビン
(水で最低三回は洗浄し、
ボトル・ビンに分別して
袋に入れる)
農業用ポリフィルム(重
さ二十キロ以内でひもなど

で結束)
その他農業用ポリ製品
(重さ二十キロ以内で荷造
り)
ラブシート・寒冷紗(重
さ十キロ以内でひもなどで
結束)
前記のものに塩化ビニ
ールは絶対に混入しないで
ください。
費用 肥料袋一枚五
円 農薬空ボトル一本
五円 廃ポリ他一キロ当
たり七十円を当日現金徴
収いたします。また、印
鑑を持参ください。
詳しくは、J A日の出洲
本支店(☎22・1122)
へ。

淡路ごちそう館 御食国 (みけつくに)

広告

好評のバスタフェアー スタートします

期間 2月17日(月)～
時間 17:00～のディナーのみ

***各種宴会・パーティ承り中**
小パーティから貸切大パーティまで可

***仕出し弁当承り中**
詳細はお問い合わせください 毎月第2・3水曜日は定休日となっています。

TEL.26-1133

NOSAIの建物短期共済

加入共済金額1,000万円当たりの掛金額(1年間)						
構造・目的 建物用途	木造		鉄骨造 土蔵造		鉄筋コンクリート造	
	建物・ 家具類	建物・ 家具類	建物・ 家具類	建物	家具類	
住宅、納屋、 土蔵農作業場	7,500円	6,800円	4,700円	2,500円	3,400円	
併用住宅、 販売店舗事務所	13,400円	12,200円	6,500円	2,500円	3,500円	
飲食店、 製麺所など	32,400円	31,200円	14,500円	4,500円	5,500円	
製材場、 加工場など						

地震、風水害、雪害がプラスされた「総合共済」の制度もあります。

住宅については現在の建築価格まで加入することができます。

建物とあわせて、家具類も加入することができます。

・3321内線240、241へ。
 加入できる機種……トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、バインダーなど
 対象となる事故……農作業中の接触、追突、転落事故など幅広く補償(地震などは除きます。)
 掛金について……一年契約で共済金額百万円で掛金は四千円です(新品調達価額まで加入出来ます。)
 詳しくは、市役所産業振興部農政課農業共済係(☎223321内線240、241)へ。

火災や落雷からがっちりガード

建物共済に加入を

市では、建物の不慮の火災事故などを補償する「建物火災共済」の申し込みを受け付けています。ご希望の人は、三月七日(金)までにお申し込みください。

加入できる共済金額 一棟当たり十万円から五千万円まで
 契約期間 一年

(平成十五年三月二十日〜平成十六年三月二十日)
 対象事故 火災 落雷 破裂・爆発 物体の落下など

農機具共済にもご加入ください

加入できる機種……トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、バインダーなど

対象となる事故……農作業中の接触、追突、転落事故など幅広く補償(地震などは除きます。)

掛金について……一年契約で共済金額百万円で掛金は四千円です(新品調達価額まで加入出来ます。)

詳しくは、市役所産業振興部農政課農業共済係(☎223321内線240、241)へ。

ちよこ二品

(112)

ひじきのいため煮

カルシウム、鉄分などのミネラルが豊富なひじきを使つて…。



作り方

① ひじきはさつと洗い水につけてもどす。

② 里芋、ささみは食べやすい大きさに切る。

③ 鍋に油を熱し、水気を切

④ 煮立つたら調味料を加える。

⑤ 塩ゆでした枝豆を和える。

つたひじき、里芋、ささみを入れて炒め、だしを加えて煮る。

材料(2人分)

ひじき	10g
里芋	30g
ささみ	30g
枝豆	15g
(皮付きで30g)	
油	小さじ1
だし汁	50cc
さとう	大さじ1/2
しょうゆ	大さじ1/2

1人分

エネルギー	67kcal
カルシウム	86mg
鉄分	3.3mg

栄養士 小丸 恭子

昭和50年〜52年生まれの方はポリオワクチンの追加接種を

昭和五十年から五十二年生まれの人は、ほかの年齢層に比べてポリオワクチンを接種したにもかかわらず、抗体保有率が低いことが国の調査で分かりました。
 この年齢層の人は、ポリオウイルス常在国に渡航される時や子供がポリオワクチンの接種を受ける時に、再度予防接種を受けられることをお勧めします。今年の子供への予防接種は、五月九日、十四日、二十日(健康福祉館)、五月十三日(由良公民館)に行います。接種を希望する人は、三月二

献血日程



十日までに市保健センターへ電話で申しこんでください。接種料四千円が必要です。

また、次の病院でも接種できます。

兵庫医科大学病院(西宮市武庫川町 ☎0798・45・6111) 神戸

市中央保健所(海外渡航者のみ) 神戸市中央区雲井通

☎078・232・441

1) 詳しくは、市保健センター

1) (☎22・3337内線516)へ。

二月十九日(水) 午前十時〜午後三時半

三月十九日(水) 午前九時半〜午後三時半

三月二十五日(火) 午前十時〜午後三時半

三月二十五日(火) 午前十時〜午後三時半

洲本健康福祉事務所(洲本保健所)

1) 詳しくは、市保健センター

1) (☎22・3337)へ。

空手道練習生募集

草野派系東流拳法空手道会淡路道場

練習日	毎週 木曜日 午後6:00~8:30
場所	淡路勤労センター
対象	幼児(3才から)、少年・青年・壮年(女性歓迎)

※連絡先/西垣和博 090-816-36432

広告

生徒募集

日本最初の健康体操

白彊術

広告

洲本教室…中央公民館(第2・第4木曜日 朝10時) - お問い合わせ -
 安乎教室…安乎公民館(月1回 夜7時30分) 0799-86-0893(本多佐和子) 0799-24-3387(山本千代子)

健康相談



(☎ 22・3337)

市民センターで

(☎ 22・3337)

ママメイト (対象・妊婦)
いのちって何だ 毎月第1～第4月曜日、受付・午前9時30分～
お母さんは元気 2月25日(火)、受付・午後1時30分～
おっぱいで育てたい 4月15日(火)、受付・午後1時30分～
赤ちゃん大好き 3月11日(火)、受付・午後1時30分～
こんにちは赤ちゃん 4月1日(火)、受付・午後1時30分～
離乳食のおけいこ 3月5日(水)、受付・午後1時30分～

離乳食教室

はじめての離乳食 (対象・4か月～6か月児) 3月5日(水) 午後1時～3時
マイステップ (対象・7か月～1歳児) 3月12日(水)、午前10時～11時30分
7か月児相談 2月26日(水)、受付・午前9時45分～10時、対象者(H14.7月生まれ)には案内、問診票などを送付します。
2歳児健康相談 2月27日(木)、受付・午後1時～1時15分、対象者(H13.2月生まれ)には案内、問診表などを送付します。
乳幼児相談 3月14日(金)、午前9時30分～11時
歯科保健相談 毎月第4水曜日、受付・午後1時～1時30分。フッ素塗布を同時に行います(予約が必要、料金1,480円)。
成人健康相談 毎月第1～第4月曜日、午後1時～3時 (栄養相談は第2・4月曜日)

由良公民館で

(☎ 27・2167)

成人健康相談 3月3日(月)、午後1時30分～3時

洲本健康福祉事務所

(☎ 22・3541)

成人健康相談 毎月第1～4金曜日、受付・午後1時～1時30分(成人病相談など・予約が必要)
心の相談 毎月第2火曜日、奇数月第3火曜日、予約制・午後1時30分～(精神病、痴呆、アルコールその他心の相談など。)
栄養表示基準制度相談 毎月第1、3月

曜日、午前10時から正午(予約が必要)
栄養専門相談 毎月1・3月曜日午後1時～5時(予約が必要)
胃がん検診 3月5日(水)、午前9時～正午(申込・市保健センターへ)
2時間人間ドック 火、水、木曜日で保健所が指定する日、午前9時～(料金15,280円、申込・洲本健康福祉事務所へ) 洲本市民で国民健康保険に加入し30歳以上の人に8,000円、社会保険などの加入者で40歳以上の人に5,000円の助成があります。(ただし1年度1回限り)

乳幼児健康診査



(☎ 22・3337)

2月、3月の乳幼児健康診査を次のとおり行います。対象者には問診票などを送付しますので、母子手帳を持参し受診してください。

	乳 児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
2月20日(木)	H14年10月生			
2月28日(金)			H13年7月生	
3月6日(木)		H14年4月生		
3月13日(木)				H11年12月生
3月20日(木)	H14年11月生			
3月28日(金)			H13年8月生	
場 所	市 保 健 セ ン タ ー			
受 付 時 間	午後1時～1時15分		午後12時40分～1時	

市民相談



法律相談 弁護士による相談。3月5日(水)、3月19日(水) (受付・市役所市民相談係で電話による予約受けをしています ☎ 22・3321 内線345・346 総合福祉会館で。)
行政相談 3月12日(水)、午後1時15分～(受付・午後1時30分まで) 総合福祉会館で。
社会保険相談 毎月第3金曜日、午前10時～午後3時、市民会館で
心配ごと相談 毎月2日、12日、22日、27日(日曜、祝日の場合は翌日) 午後1時～4時、総合福祉会館で。電話での相談にも応じています。(☎ 26・0022)
人権相談 毎週水曜日午前9時～午後4時、神戸地方務局洲本支局人権相談室(☎ 22・0497)で。
家庭児童相談 0～18歳までの子供の相談。毎週月・火・木、午前8時30分～午後5時15分、洲本市健康福祉館(☎ 22・3332)で。

健康福祉館(☎ 22・3332)で。
青少年相談 毎月第3水曜日、午後1時～3時、青少年センター(☎ 22・4547)で。
母子家庭相談 毎週金曜日午前10時30分～午後5時、福祉事務所で。
高齢者相談 月～金曜日、午前9時～午後5時30分、淡路県民局(☎ 22・0120・36・7830)で。

図書館



(☎ 22・0712)

《お願い》

図書館内で携帯電話を使っている方を時折見かけますが、ご承知の通り館内では携帯電話の使用は禁止となっております。こちらで気が付いた際には、使用をご遠慮いただくよう注意を促しておりますので、どうかご協力ください。
みんなで利用する図書館です。マナーを守って快適な空間になるよう、お互いに心がけましょう。

《行事のお知らせ》

「いっしょにおはなしかい」 (0～3歳児対象)
3月5日(水) 午前11時から
「おはなし会」 (3～6歳児対象)
3月8日(土) 午後2時から
「もっとおはなし会」 (小学生対象)
3月8日(土) 午後2時30分から
「おりがみ教室」
3月1日(土) 午後2時から
「つくってあそぼう！」
3月16日(日) 午後1時30分から
「おりがみ教室」「つくってあそぼう！」は定員40名。参加申込みは前日まで。

市民工房



(☎ 22・3322)

市民講座受講生募集
入門講座 3月～4月(全4回)
初級講座 5月～7月(全7回)
受講料 入4,000円初7,000円 (材料費は別途必要です)
1講座2時間程度
篆刻講座 定員10人
第1・3水曜日午後2時30分～
陶芸講座 定員10人
第1・3木曜日午後1時30分～
彫金講座 定員10人
第2・4木曜日午後1時30分～
ギャラリー
淡路聾学校 幼児・児童作品展
3月1日(土)～3月3日(月)
書道展
3月15日(土)～3月16日(日)
井下雅裕 主宰

編集後記

今年はずいぶん早く寒い冬になりました。これまでも何度か、鮎屋の滝には足を運びましたが、表紙のような見事なツララは初めてです。それでも地元の人に話を聞くと、三十一～四十年前は、もっと大きなツララが見られたそうです。洲本中の生徒が作成した環境ステッカーも、地球温暖化防止を呼びかけるものが多く見られました(六ヶ参考)。

そういうえば私の小さいころは、もっと雪遊びや氷での思い出があります。私のわずかな人生の中でも、確実に温暖化が進んでいるのかも知れませんが、昨年、NHK教育テレビから依頼があり、「広報すもと」をNHKに送付してありました。小学校六年生社会科の番組制作に使うため、内容は、行政機関と住民を結ぶ大切なパイプ役である広報紙の役割を紹介するものです。その番組が今年に入り、六回ほど放送されました。で、わが広報紙がどのように登場したかと言いますと、番組の最後に全国の広報紙五十紙ほどに混ざって、わずかにタイトルが読み取れるぐらいの大きさで数秒、映りました。まあ、そんな訳ですが、教育番組にも出演した「広報すもと」、今年もよろしくお願いします。

(T)

会員募集

洲本市シルバー人材センターでは、男・女会員を募集しています。
▶ 詳しくは、洲本市シルバー人材センター(☎ 24・4830 青雲中学校前)へ。



CATV(ケーブルテレビ)の "使用料金減免申請" を受け付けします。

平成15年3月3日(月)～3月31日(月)

この度、平成15年4月から16年3月分のCATV使用料金についての減免申請を受け付けますので、減免対象となる世帯の人は必ず申請して下さい(現在の減免対象世帯の皆さんには、2月下旬に減免手続きに関する案内を郵送します)。

申請受付期間(対象者はこの期間内に必ず申請してください)
3月3日(月)から3月31日(月)まで

申請場所

市役所企画部情報課(2階)、または由良支所

郵送での申請を希望される人には申請用紙を郵送しますので、ご連絡下さい。また、申請時には印鑑や身体障害者手帳などを持参して下さい。申請の結果は、「決定・却下通知書」でお知らせします。

その他の注意事項

- ▷減免申請は、毎年1回提出することが必要ですから、昨年申請された人でも申請して下さい。
- ▷申請は原則として毎年3月です。3月に申請できなかった場合は、申請の翌月からの減免になります。

た場合は、申請の翌月からの減免になります。

- ▷今年3月1日現在、満70歳になる(昭和8年3月1日以前生まれ)一人暮らしで14年度の市民税が非課税の人は、新たに全額免除の対象者になりますので必ず申請して下さい。
- ▷この減免制度は、1年払いや6か月払いの割引制度との併用はできませんので、減免の適用を受ける世帯は自動的に3か月払いとなります。
- ▷ホームターミナルや有料番組の使用料金は減免の対象となりません。
- ▷申請に必要な各種手帳の交付を受けておられる方は、申請書の手帳被交付者氏名欄に必ずご記入下さい。

使用料金が全額減免となる世帯

対 象 者	申請の時に必要なもの(証明書はコピー可)
①生活保護世帯	印鑑のみ
②市民税が非課税(世帯全員)で障害程度等級1級、2級の身体障害者を有する世帯	印鑑 身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
③市民税が非課税(世帯全員)で重度(A判定)の知的障害者又は、重度(1級)の精神障害者を有する世帯	印鑑 療育手帳又は精神障害者福祉手帳(判定の程度を示すもの)
④災害により半壊、半焼、床上浸水以上の被害を受けた世帯(ただし、災害認定時から3か月間のみ)	印鑑 市が発行するり災証明書
⑤満70歳以上(昭和8年(1933年)3月1日以前に生まれた人)のひとり暮らしで市民税が非課税の世帯(実態)	印鑑のみ

(年齢などの基準は平成15年3月1日現在の加入者の状況で判断します)

使用料金が半額減免となる世帯

対 象 者	申請の時に必要なもの(証明書はコピー可)
①障害程度等級1級から6級までの視覚、聴覚障害者が世帯主の世帯	印鑑 身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
②障害程度等級1級、2級の身体障害者が世帯主の世帯	印鑑 身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
③重度(A判定)の知的障害者又は重度(1級)の精神障害者が世帯主の世帯	印鑑 療育手帳又は精神障害者福祉手帳(判定の程度を示すもの)
④障害の程度が特別項症から第4款症までの戦傷病者が世帯主の世帯	印鑑 戦傷病者手帳(障害の程度を示すもの)

(年齢などの基準は平成15年3月1日現在の加入者の状況で判断します)

詳しくは市役所企画部情報課情報化推進係(☎22・3321内線233、234)へ。